

## 第8回 経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議 議事要旨

<日時>2025年11月20日(木) 17:00-19:00

<場所>経済産業省 本館17階第一特別会議室、Teams 併用

<議事要旨>

### 産業・技術基盤強化について

(破壊的技術革新が進む領域)

- ▶ ロシアによるウクライナ侵攻を見ても、防衛関連のサプライチェーンを国内で確保していくことが必要。民間企業が予見可能性を持ってデュアルユース産業に参入しやすくするため、いつまでにどれだけの量を国産化するかを政府が提示することが重要。
- ▶ 必要以上にデュアルユース技術という点を強調しすぎると、テクノロジードリブンになってしまい、社会課題の解決にならないため、マーケットドリブンから入るべき。そのために、技術の目利きとインテグレーション能力を強化すべき。
- ▶ 防衛・宇宙関連では、先進技術をリードすることだけでなく、射場や、試験設備、ノウハウの共通利用環境の整備など、スタートアップを含めた全体の生産基盤整備が不可欠。
- ▶ デュアルユース技術の開発・生産に係るレピュテーションリスク軽減の努力負担を企業にのみ負わせるのではなく、政府も後押しする必要がある。
- ▶ 半導体、AI、量子は大きく変化しており、経済安保の観点では「AI主権」が重要になってくる。その際、製造業が持っている貴重な産業データを活用することが重要。
- ▶ 「AI主権」においては、AIを動作させる電力が重要であり、電力がAI性能の上限になりかねない。省電力AI半導体の開発も含め、電力不足に対応する取り組みが不可欠。人がインプットするデータよりAIで生成されるデータの量が圧倒的に多くなっていくため、一度データのコンタミネーションが起きると雪だるま式に増幅してしまうことから、AI用に良いデータを選別する方法や信頼できるAIの確立が重要。
- ▶ 不可欠性の観点から、技術の進歩が日進月歩である昨今においては、重要技術であるものが陳腐化するまでの期間も短くなっている。他国よりも早いスピードで新たな重要技術の開発を行い続ける必要があり、これは個社のみでは難しい面もあるため、政策的なバックアップが重要となってくる。

(我が国が技術優位性を持つ領域)

- ▶ 懸念外国企業によるM&Aで機微技術が流通する危険も防がなければならない。具体的には、機微技術に関わる部品を供給するサプライヤー、あるいは機微技術を用いたキーパーツを使っている会社、こういうところが懸念外国企業にM&Aをかけられた場合、これは民間だけでは防ぎようがない。外為法の適切な運用がカギになる。経産省が、絶対海外流出させてはいけない技術を、民間企業と協力して把握することが重要。
- ▶ 日本は海外と比べて株主提案のハードルが低いいため、重要な技術を持つ会社の意思決定に悪意ある

取締役が送り込まれる等の懸念がある。加えて、東証が最低投資金額を引き下げる方針を出す等、更にリスクが高まるおそれがあるため、株主提案のハードルを高めるべき。

- ▶ 技術流出対策は、大学・研究機関や中堅・中小企業も広く含まれるが、対応が難しいという声もあるため、アウトリーチ強化も含めた政府の重点的な支援を期待する。
- ▶ スタートアップや大学は技術や情報管理が、大企業と比べて脆弱である一方、オープンイノベーションが進む中、技術や情報を上手く管理しながら同時にイノベーションを推進できる人材を育成していく必要がある。

#### (対外依存の領域)

- ▶ 防衛産業基盤強化には、重要鉱物のアンチモンが欠かせないが、そのサプライチェーンの強靱化を図るべき。
- ▶ レアアースを含む重要鉱物の代替供給源の確保や国家備蓄などの取組を緩めることなく実施するとともに、サプライチェーン強靱化はコストが大きな課題なので、適切なコストレベルに下がるまで、補助金も含め支援をお願いしたい。

### 官民連携・民々連携について

#### (経済安全保障と独占禁止法)

- ▶ 海外流出を防ぐべき機微技術の特定については、経産省の業担当課では難しく、やはり技術のことが分かる業界団体の方で情報交換をして特定することから始めざるを得ない。ただ、これをやると競争法の問題が出てくるのでどこまで踏み込めるのかという問題がつきまとっていた。今回の「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」(以下「事例集」)の事例②(流出を防ぐべき技術範囲に関する情報交換)で、通常、情報交換することは構わないと示されたが、なお書きとして、事業者間で共同して何かを取り決めてアクションを起こすことについて、技術や製品をめぐる競争に悪影響を及ぼす場合、「独占禁止法上問題となるおそれがある」と書かれており、やはり民間ではアクションを取りにくいという問題が残る。我々民間が情報交換するだけでは機微技術の流出は防げないため、情報交換の結果を経産省でしっかり把握いただき、行政の活動に落とし込んでいくといった形でつなげないと前に進まないのではないかと。この問題がどうしても残るので、対応をお願いしたい。
- ▶ 事例集において、(競争が起こっている市場の範囲を)国内で小さくとらえるのではなく、グローバルマーケットを対象にして考えるとしたことは大きな一歩。これまでもやってきたのかもしれないが、それを対外的に明示したことは、大きなきっかけとなる。
- ▶ 経済安全保障と独占禁止法は新しい論点であり、これから事例が増え、ケースバイケースで相談しながら進めていくことが想定されるので、受け手側の公正取引委員会のリソースや体制を強化していただきたい。外為法における対象分野の拡大なども同様の議論。時間軸とスピードの観点は重要で、民間のビジネスでは時間に限りがあり、ある期間までにやらないと水泡に帰してしまうリスクがある。経済安全保障の議論をする中で、民間と国とが対話をするときに、こうした体制の整備をお願いしたい。
- ▶ アクションプランの再改訂については、危機感をベースに国の本気度が伺える内容。今回、公正取引

委員会から事例集を示していただいたことは、民間企業にとって非常に心強い。こういった取組がぜひ仕組みとして回るようにしていただきたい。また、大企業だこうした情報は入りやすいが、やはり技術を持った中小企業へリーチするような周知の策はお願いしたい。受入れ体制については、まずは公正取引委員会に気軽に相談に乗っていただけることが周知されると良い方に回っていくのではないかと。

- ▶ 経験則として、過去の案件を最大限に全部リストアップしても、なかなかそれだけでは結論が得られないと思う。つまり、今、世界の状況が大きく変化している中で、新しい案件に取り組みなくてはいけないというときに、この事例集で果たして十分なのかどうか。多分こういうことはできるなど分かっていても、逆に、それ以上の発想で、新しくこういうことはできないかという大胆な考え方への対応がこの事例集で十分なのかと感じた。世界で日々起きていることや今後大きな変化が起きたときに事例集にしっかり反映させていくことが必要。公正取引委員会としても「なんでも相談に来てください」とのことで、非常に前向きな印象を受けたが、実際それくらいの発想にならないと、今の世界の変化に応じた新しいアイデアにつながらないのではないかと。
- ▶ 多岐に渡る事例が示されており参考になるが、実際のビジネスではさまざまなケースがある。たとえば、企業間の情報交換について、実際は情報交換に留まらず、具体的な対策の協議を行うなど、いろいろ書ききれない場面も多く存在する。公正取引委員会には柔軟に相談に乗っていただくとともに、事例集のさらなる充実をお願いしたい。また、公正取引委員会には、国内の独占禁止法に沿った取組が海外当局から反対を受けまいよう、海外当局との議論をリードしていただきたい。
- ▶ 経済安全保障の観点では、時に、戦略分野において革新的な技術を持つ企業同士が合併を通じスケールアップし、より強いチャンピオン企業になることを認めるような柔軟性が、今後の独占禁止法の運用において重要になるのではないかと。

#### (経済安全保障経営ガイドライン)

- ▶ 企業による経済安保への対応がチャンスや機会に繋がるだけでなく、自社の身を守るという点も強調して欲しい。自律性確保の観点では、上流にいくほど調達先の把握が難しくなるため、官民連携で知恵を出していく必要がある。
- ▶ ガイドラインにより、サプライチェーン対策を進めやすくなった。今後は中堅・中小企業にも普及していくべく、政府からもセミナー開催など、積極的なアウトリーチ活動を期待する。

#### 国際連携・国際情勢について

- ▶ 米中対立において直近の動向で特徴的だったのは、Nexperia の件を代表するように、第三国への影響が波及的なものではなく、狙われたものであること。各国はこのリスクに備えなくてはならない。
- ▶ 日本は同志国に加え、グローバルサウスとも連携し、米国を含む各国との「結節点」としての立場を強化すべきである。また、欧米、インド等の経済安全保障の考え方が国内産業保護等に傾斜しがちな国々への直接投資を通じて、日本はサプライチェーン強靱化策の協力を推進していく必要がある。
- ▶ 2000 年には米国と中国の世界経済に占めるシェアは 33%であったのに対し、2024 年には 43%に増えたことから、大国間競争により世界は「多極化」ではなく、明らかに「二極化」しており、米中が

決めることが世界的に大きなインパクトを持つようになっている。

- ▶ ルールベースのリアリズムが前提であるが、ルールそのものが一方的に変更されたり、武器化されたりしているのが現状で、直接の対象とならなくても、副次的な影響を受けることがあり、企業だけでは対応できない場面が出てきている。

#### 経済インテリジェンス強化について

- ▶ 輸出管理措置を巡る今回の一連の動きや Nexperia の件で、大企業は何とか耐えられる体力はあるが、中小企業ではどうしても負担に耐えられないという声上がる。中小企業にはそもそも情報が入ってこないこともあるので、上手くエコシステムを形成していく必要がある。
- ▶ 国際情勢の変化にリアルタイムで意思決定をしていかないといけないが、そのためには、官民で相互に最新状況をやり取りできるデータ共有システムの構築と、インテリジェンス機能の強化が急務である。
- ▶ Nexperia の例にあるように、主要な供給源に関する経済制裁が、外国へのレバレッジになることが明らかになったので、企業としても資本関係、調達先などを把握することが重要。今回、シンクタンク設置の方針が示されており、政府のインテリジェンス強化に期待するとともに、民間への情報提供をお願いしたい。

#### その他

- ▶ 経済安保政策の具体的実行フェーズに入る中で、政策を一過性のものとせず、特に重要な技術・物資については持続的に取り組むべきで、全体のロードマップを策定する必要がある。
- ▶ 米国の One Big Beautiful Bill Act では、企業が設備投資費用をその年に全額計上できる「1年償却」が含まれており、実効税率が10%程度になる強力なもので、日本でも参考にして検討頂きたい。また、企業の合従連衡を促進するような優遇税制も必要。
- ▶ 製造装置に関しては、技術、設備に加えて、操作やメンテをする人材の育成、技術の伝承も進めていくことが必要。特に、製造人口が減少する中で、自動化・ロボット化による生産性向上・高度化、AM（積層造形）、VR等の新技術の採用による生産方法の高度化にも国の更なる支援をいただきたい。
- ▶ 世界が二極化している中で、デュアルユースの経済安保的な措置や投資が重要で、テクノロジーと融合した高度製造（アドバンストマニュファクチャリング）、これを支える人材と科学技術への投資が極めて重要。
- ▶ GX と経済安全保障強化のバランスを上手く取りながら、研究開発等を強化する必要があり、企業の積極投資を後押しすべき。
- ▶ 既存の再エネ技術に関しても政府支援に国産要件を導入するなど、経済安全保障と産業競争力強化に資する制度設計を検討すべき。
- ▶ 産業・技術基盤強化策は出来る限り推進すべきで、「危機管理投資」等も心強いが、財政負担の大きさを懸念している。懸念を軽減しながら産業力強化を果たすには、可能な範囲で民間資金導入を検討すべき。政府機関等による投資を核として、リスクをクラス分けしたうえで、民間が取りやすいり

スクカテゴリーに、広範に民間資金導入を推進する等の仕組みが必要。